

建築士定期講習の建築CPD実績の登録について

建築士定期講習は、建築士法に定められた講習です。平成23年度より建築CPD実績の対象となりました。**平成22年度までに受講された定期講習についても、自己申請によりCPD実績として登録できることとなっております。**

なお、平成22年度までに実施した定期講習の自己申請受付期間は、**平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)のみとなります。**

(1) 自己申請の手続き

① 受付期間と登録日

平成23年4月1日～平成23年8月31日に受付した自己申請は、平成23年9月中旬に登録を行います。その後は、随時受け付けをし、登録を行います。

② 自己申請に必要な書類

- ・ 建築士法22条の2に規定された定期講習のCPD実績登録申請書（書式6）
- ・ 郵便振替払込請求書兼受領証の写し（申請書の裏面に糊付けして下さい。）
- ・ 修了証の写し

③ 自己申請手数料

建築CPD実績証明書発行（発行手数料500円）と同時に申請する場合は、手数料は無料です。単独で申請の際には、下記の手数料を承ります。

500円（消費税込）/講習会件数

郵便局に設置の払込取扱票を使用し、下記の払込先に払い込み下さい。

なお、払込手数料は申請者の負担とし、領収書は郵便振替払込請求書兼受領証をもって代えるものとします。

払込先：口座番号 00120-8-21575

加入者名 財団法人 建築技術教育普及センター

払込取扱票の通信欄に「建築CPD参加登録手数料」と記入して下さい。

※一旦払い込まれた手数料は、当事務局に責がある場合を除き、返還しません。

④ 申請書の送付先

「②自己申請に必要な書類」を下記の送付先に郵送して下さい。

送付先：(財)建築技術教育普及センター内

建築CPD運営会議事務局登録申請係

〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1（兼松ビル10F）

⑤ 建築CPD実績登録

申請書が事務局(建築技術教育普及センター)に届いてから10営業日後には登録されます。

なお、平成23年4月1日～8月31日までに申請された申請書は9月中旬に一括登録を行う予定です。9月中旬までに定期講習の自己申請による実績を含めた建築CPD実績証明書が必要な場合は、建築CPD実績証明書を申請する際に、その旨を記載していただくことが必要となります。